

小児慢性特定疾患に係る新たな医療費助成の制度案

(別紙)

新たな医療費助成における自己負担限度額(月額)

(単位:円)

階層区分	年収の目安 (夫婦2人子1人世帯)		自己負担限度額(患者負担割合:2割、外来+入院)					
			原則		既認定者(経過措置3年)			
			一般	重症	人工呼吸器等装着者	一般	現行の重症患者	人工呼吸器等装着者
	生活保護		0		0	0	0	0
	市町村民税 非課税	低所得 (~約80万)	1,250	500	1,250	1,250	500	
		低所得 (~約200万)	2,500		2,500			
	一般所得 (~市町村民税約7.1万円、~約430万)		5,000		2,500	2,500		2,500
	一般所得 (~市町村民税約25.1万円、~約850万)		10,000		5,000	5,000		
	上位所得 (市町村民税約25.1万円~、約850万~)		15,000	10,000	10,000			
	入院時の食費		1/2自己負担			自己負担なし		

重症： 高額な医療が長期的に継続する者(医療費総額が5万円/月(例えば医療保険の2割負担の場合、医療費の自己負担が1万円/月)を超える月が年間6回以上ある場合)、現行の重症患者基準に適合する者、のいずれかに該当。